



〈陸沢町1コース〉大上・妙楽寺・佐貫・森・長楽寺・上之郷・下之郷・大谷木・北山田地区

令和3年度版

ゴミと資源の分け方・出し方

前日や夜間に出さないで 収集日の朝8:30までに出してください。〈保存用〉

燃えるゴミ

燃えるゴミは必ず指定のゴミ袋(青色)に入れてください。

可燃ゴミ
収集日
月・水・金 曜日
※祝日も収集を実施します。
可燃ゴミの年末収集は12月29日水まで、年始収集は1月5日水から



専用袋不用

1軒につき1度に2束まで
小枝のみ
※直径5cm以下の枝
※必ず束ねてください。
2束を超えて排出する場合は燃える
ゴミ専用袋(青色)に入れてください。
粗大ゴミでは出せません。

動物よけネット・防水シート等は、収集されないような表示をしてください。(例: ○○自治会保管)

資源ゴミ

収集日
第3火曜日

乾電池

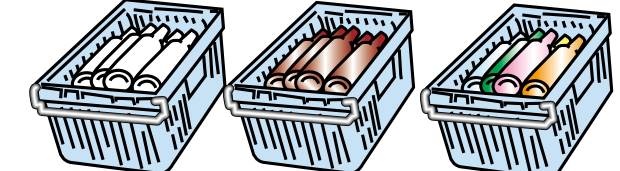
収集日 6月15日 10月19日 令和4年 2月15日

スプレー缶・カセットボンベ
カン/ビン/ペットボトル
※食料・飲料用に限ります。

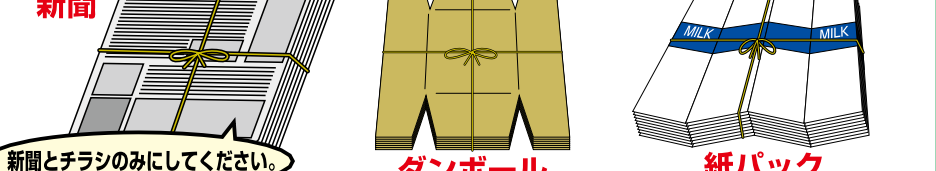
紙類/衣類/乾電池
※乾電池(年3回)

スプレー缶... 中身を使い切り、穴を開けずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(色:黄)へ入れてください。
ビン... 水洗いをしてから専用ネット袋(色:青)へ入れてください。食料、飲料用以外のビンや、農薬等を入れたリ再利用したビンは燃えないゴミ、キャップやふたは材質により燃える・燃えないゴミになります。
紙類... キャップをはずし、水洗いをしてからとうめいビン、ちゃ色ビン、その他の色ビンごとに入れてください。食料、飲料用以外のビンや、農薬等を入れたり、再利用したビンは燃えないゴミになります。
ペットボトル... キャップ・ラベルを外し、中を水洗いしてからペットボトル専用ネット袋(色:緑)に入れてください。なお、△マークがついている食料、飲料用に限ります。対象外のペットボトル、卵のパック、農薬等を入れたもの、再利用したペットボトルは燃えるゴミになります。
※キャップ・ラベルは、燃えるゴミになります。

ピンは割らずに横にねかせてください。



※指定のコンテナ・ネット袋は収集日の前日に資源ゴミの集積所に配置します。また、カン・ビン・ペットボトルと紙類・衣類・乾電池(年3回)は別の車両で収集しますので、収集時間も異なります。



紙類等は品目別にヒモでしばってください。また、雨の日は透明なビニール袋等に入れ、中身が見えて濡れないようにしてください。



※トイレットペーパーやラップ等の芯は、衣類等として出せないもの。成型する際の接着剤が障害となり再利用できませんので、燃えるゴミになります。

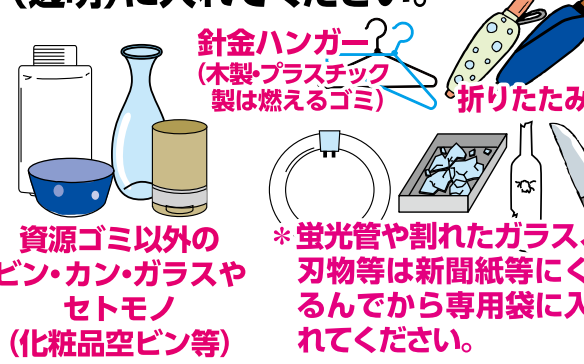
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15

それぞれの指定のゴミ袋に入らないものは粗大ゴミになります

燃えないゴミ

燃えないゴミは必ず指定のゴミ袋(透明)に入れてください。

不燃ゴミ
収集日
第2火曜日

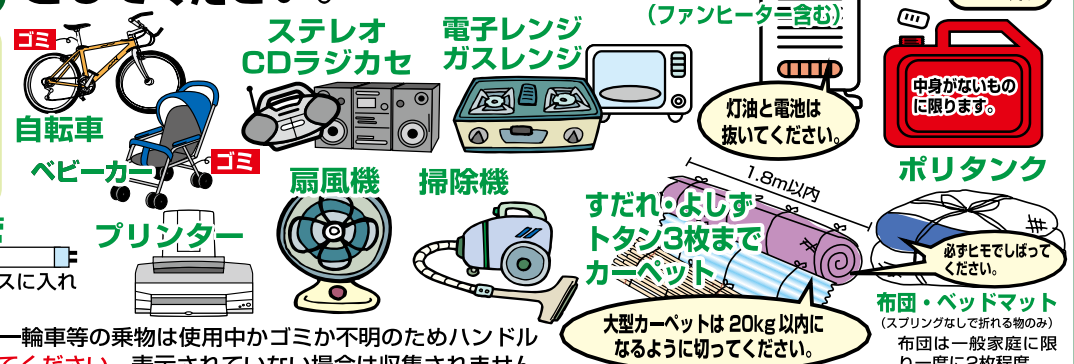


4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	8

粗大ゴミ

一人で持てる大きさ、及び20kgを超えない程度までとしてください。(長尺物は1.8m以内)

収集日
第4火曜日



4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
27	25	22	27	24	28	26	23	28	25	22	22

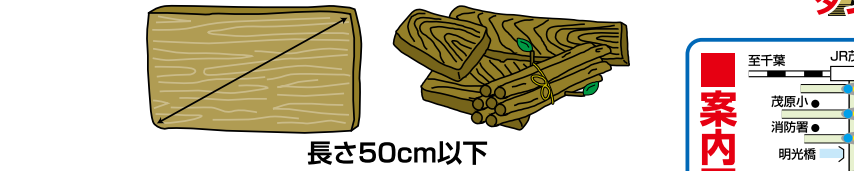
※祝日も収集を実施します。

〈環境衛生センターに搬入して処理できるもの〉

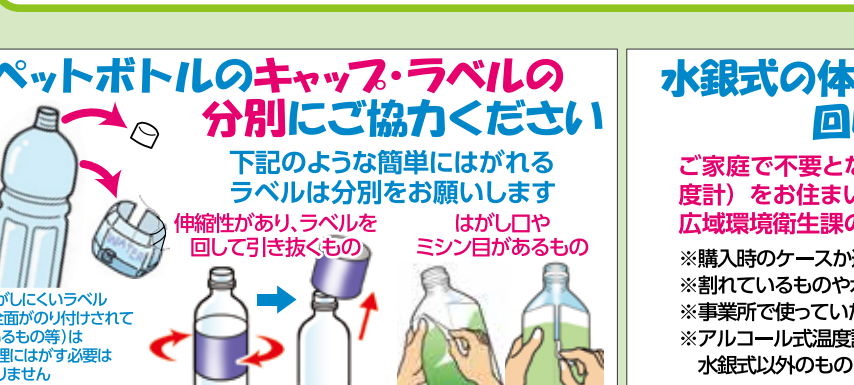
処理手数料 340円/20kg(税抜) ※支払い金額の10円未満は切り捨て

※環境衛生センターに自己搬入又は長生広域で収集運搬を許可した長生一廃許可組合(☎33-7676)へ収集委託して処理する(収集料金+処理手数料)。自己搬入の際は、燃えるもの、燃えないもの、長尺物等分けて積載し、搬入してください。

草・木片等
草・木片・枝等の搬入について
全て長さは50cm以下。生木は直径5cm以下。乾木は直径10cm以下に限る。板も一番長い部分が50cm以下に切ってあれば、1日あたり2t車1台まで搬入可。(建築廃材は処理不可)
草、竹、生木や根が多量または大きな場合は堆肥化を目的とした処理業者もいますので、上記許可業者組合に照会してください。



事業所ゴミ
会社、酒店、商店、飲食店等営業活動によって生じたゴミ(一般廃棄物に限る)。
ビン、カン、残飯、使い切ったものに限る。
水分を切ってください。



集積所に出せないゴミ

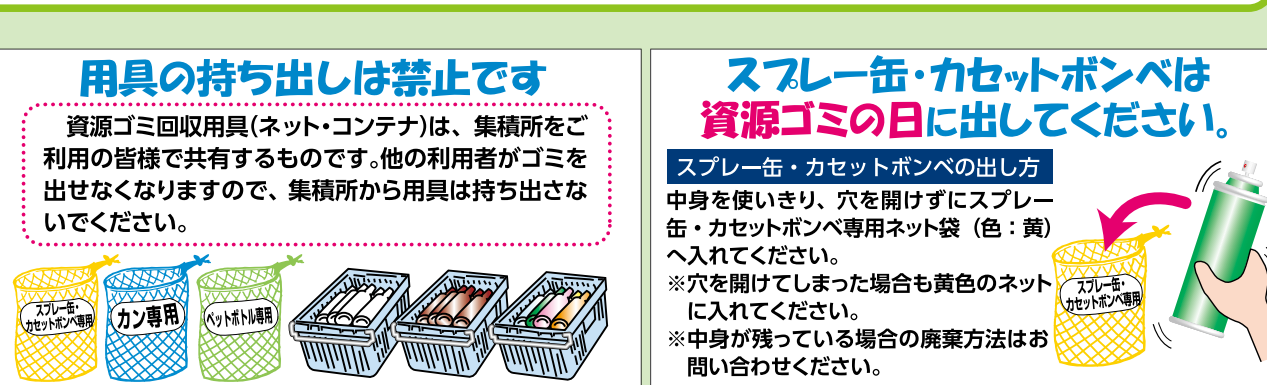
〈環境衛生センターに搬入できないもの〉

※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの 産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)



家電リサイクル対象品目
ブラウン管テレビ、液晶・プラズマテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室外機含む)

リサイクル料金及び引取場所はお問い合わせください。
使用しなくなったテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンは、次の3つのうちいずれかの方法でリサイクルしましょう。
① 小売店に依頼する場合
家電製品を購入した小売店または購入しようとする小売店に依頼する。(リサイクル料金+収集料金)
② 自分で引取場所まで運搬する場合
事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、引取場所に自分で運搬する。(リサイクル料金)
③ 長生広域が許可した業者に収集を依頼する場合
事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、長生広域が収集運搬を許可した長生一廃許可組合(☎33-7676)に収集を依頼する。(リサイクル料金+収集料金)



ペットボトルのキャップ・ラベルの分別にご協力ください

水銀式の体温計・血圧計・温度計を回収しています

用具の持ち出しは禁止です

スプレー缶・カセットボンベは資源ゴミの日に出してください。

この紙は、再生紙を使用しています。使用期間が過ぎたら「資源ゴミ」としてください。